

愛媛県人権教育協議会第 57 回定期総会 教育長あいさつ

〔令和 6 年 5 月 9 日（木）
白鳳会館〕

本日は、県内各地から多くの方にお集まりいただき、愛媛県人権教育協議会第 57 回定期総会を、このように盛大に開催することができますことを、大変嬉しく思います。

また、御来賓の皆様方には、御多用の中、御臨席を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、日頃から人権・同和教育の推進に御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、今、世界を見渡せば各地で紛争や武力衝突が起こり、日本においても、様々な人権侵害により命が絶たれる事例が見られます。とりわけ、子どもの命に関わる人権問題は深刻であり、国の調査によれば、児童虐待対応件数は過去最高を更新し続け、令和 3 年度には全国で 74 人もの尊い命が虐待によって失われました。自殺者数も、昨年、小中高生が 513 人と高止まりの深刻な状況が続いており、子どもたちの命を守る対策が喫緊の課題となっています。

「一人に一つ、与えられた命。決して軽いものではない。誰にも代わりのきかない、かけがえのないものである。僕の命も、あなたの命も。」

これは、昨年度の全国中学生人権作文コンテストで法務大臣賞に選ばれた愛南町立御荘中学校 宮本龍太（みやもとりゅうだい）さんの作文にある言葉です。彼は、中学 2 年生の時、一つ年下の妹を病気で亡くしました。病気と闘った妹のこと、そして大切な家族を失った深い悲しみと喪失感。彼は、この壮絶な経験から感じた生きることの大切さを、素直に、そして力強く私たちに訴えています。

生きることは、人間が持つ最も基本的で重要な権利ですが、私たちが手にしている「生きる権利」は、決して当たり前存在するものではな

く、状況によっては安易に奪われかねないものであり、決して盤石ではありません。だからこそ私たちは皆、それぞれの持ち場の中で、この権利を守り抜いてゆく努力を怠ってはならないのであります。

私たちは、この作文を書いた生徒が、自らの体験をとおして生きることの大切さに思いを深めたように、生きる権利はもとより、あらゆる人々の人権を守る教育を確立し、あまねく伝えていくため、具体的な人権課題に基づく実践と検証を積み重ねていかななくてはなりません。

作文は、このように結ばれています。

「皆に平等にある命の重さを知ったからこそ、生きていることの幸せを感じる。僕は命と向き合う看護師の道を目指したいと思っている。」

この誓いを立てた彼をはじめ、すべての子どもたちの未来が輝くものとなるよう願ってやみません。

本協議会におきましても、すべての人権が大切にされる社会の実現を目指して、これまで以上に連携を深め、人権・同和教育をさらに推進して参る所存ですので、今後一層の御協力をお願いいたします。

結びに、御参会の皆様様の益々の御活躍を祈念するとともに、今後も変わらぬ御指導と御支援をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。